

公共事業再評価調書

主管課：田園都市課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：東風平運動公園整備事業			
	事業種別：都市公園事業	事業主体：東風平町	前再評価時事業期間：S57～H12	
	事業個所：東風平町地内	関係法令：都市計画法	今回事業期間：S57～H16	
	総事業費(百万円)：8,600	費用内訳：補助 1/2	事業量：23.1ha	
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ①事業着手から10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業着手から5年以内の工事未着手 <input checked="" type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止			
3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他()			
	県内のスポーツ施設需要の高まり及びニーズ等、サッカー人口の増加に対応するため、整備ゾーンの拡大(サッカー場 1.4ha)と事業費の増加に伴う事業期間の延伸を行ったため。			
4 事業の進捗状況 (H15.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(ha)	用地取得(千㎡)
	計画	8,600	23.1	220
	実施済	6,232	13.4	212
	率	73%	58%	96%
5 事業効果の 評価指標 (検討年50年) (基準年H15) (単位:百万円)	① 利用に係る便益	9,865	① 用地費	3,891
	② 環境に係る便益	7,788	② 施設整備費	6,714
	③ 災害に係る便益	16,292	③ 維持管理費	1,335
	基準年換算(B)	33,945	基準年換算(C)	11,940
	費用便益比 (B/C) = 33,945/11,940=2.8			
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済：サッカー人口の急激な増加に伴い、サッカー場の整備の必要性が高まっている。 ② 地元・自治体：本公園は、平成13年5月に策定された「みどりの基本計画」に位置づけられた。 ③ 利害関係者：特に問題なし			
7 事業の必要性 ・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 地域住民の生活意識や価値観の変化、余暇時間の増加に伴うレクリエーション、スポーツ等の需要の増大等、多様化する利用者のニーズ等と、本町及び隣市町村にサッカー場がないためその必要性は高く、緊急性も高い。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性) 用地取得が96%整備率が58%と進捗しており現計画を推進する。 ③ 事業効果の発現状況： 体育館及びゲートボール場、野球場等は整備済で南部地区大会、県大会等多くの人に利用されている。			
8 今後の対応 方針・見直し	① 事業計画等：事業計画を延伸して、現計画を推進し、平成20年度完成をめざす。 ② 対住民関係：特に問題なし ③ 執行体制等：現執行体制で問題ない。			
9 評価	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			